



2020年7月14日

各 位

会 社 名 株式会社 土屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード：1840 東証第2部・札証)
問合せ先 財務企画部長 上諏訪 広
(TEL. 011-717-5556)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年10月期（2019年11月1日～2020年10月31日）において、下記のとおり特別損失を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について

当社グループは、厳しさを増す事業環境に対応すべく、主力事業である住宅事業において、経営資源の選択と集中による収益体質の強化と成長を実現するために、一部拠点等の移転、統廃合を実施し、組織の合理化を推進いたします。

つきましては、固定資産の除却額、原状回復費用及び移転費用、住宅展示場の解体費用等の発生により、特別損失(連結 186百万円)を計上する見込みとなります。

また、リフォーム事業において収益性の低下による減損の兆候が認められた支店等について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失(連結 20百万円)を特別損失として計上する見込みとなります。

上記の合計206百万円につきましては、2020年10月期第3四半期連結決算において、減損損失として特別損失に計上いたします。

2. 業績予想への影響

上記の特別損失につきましては、2020年6月15日に公表した「2020年10月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に織り込み済みであります。

以 上